

藍染シャツによる軽装での臨時議会の開催について

熊取町では地球温暖化対策の一環として、昨年と同様、5月1日（水）から、下記のとおり「軽装勤務」と「適正冷房設定」に取り組んでいます。

また、5月9日の臨時議会では、町長以下の町職員と町議会議員が熊取町ゆかりの藍染を施したシャツによる軽装で開催しました。

記

(1) 軽装勤務

- 期間 : 5月1日（水）から10月31日（木）まで

(2) 適正冷房

- 空調機器の冷房設定温度 : 室温28℃

(3) 藍染と熊取町

- 熊取町では江戸末期から明治初めにかけて藍染が行われていました。町内には染物屋を意味する「紺屋（こんや）」という地名があります。
- 熊取交流センター 煉瓦館では藍染ができる「染め工房」を設け、平成17年11月から準備し、平成18年度から地域住民グループである「くまとりわたっ子くらぶ（17名）」が体験講座を行っています。平成24年度は約250人の方が藍染を体験しました。

問い合わせ先

(藍染に関すること)

担当課 教育委員会事務局 生涯学習推進課

電 話 072-453-0600(直通) F A X 072-453-0600

(その他)

担当課 企画部 広報公聴課

電 話 072-452-9019(直通) F A X 072-452-7103

